平成２３年（フ）第３０３０号
大阪府八尾市佐堂町２丁目３番３号
債務者　有限会社ＨＩＫＡＲＩ
代表者代表取締役　村上　宏臣
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牛見　和博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９９７号
福岡市博多区博多駅南５丁目10番18号
債務者　株式会社Ｔ－Ｓｐｉｒｉｔ
代表者代表取締役　竹本　啓一
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　作間　　功
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１６４号
宮崎市池内町立野下1827番５
債務者　有限会社ジェイズコーポレーション
代表者代表取締役　廣永加奈子（商業登記簿上の表示廣永加奈子）
１　決定年月日時　平成23年５月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　直彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前11時
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０５０号
大阪市淀川区田川２丁目８番３号
債務者　株式会社奥山電気製作所
代表者代表取締役　奥山　　博
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　功武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８号
岐阜県大垣市伝馬町52番地
債務者　愛進管工有限会社
代表者取締役　山本　一浩
１　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　　愛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第６５７号
京都市下京区堺町通四条下ル小石町120番地
債務者　株式会社キョートディナー
代表者代表取締役　荒井　義之
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊福　誠二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６２８号
京都府久世郡久御山町野村村東160番１
債務者　株式会社サンネスト
代表者代表取締役　杉江　精一
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮川　孝広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２９２０号
大阪市北区東天満２丁目10番14号
債務者　アイ・フュージョン株式会社
代表者代表取締役　村井　良一
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　慎一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１３号
石川県金沢市藤江南３丁目65番１、従前の本店所在地石川県七尾市和倉町ワ部２番地４
債務者　有限会社レデェットハウス（旧商号有限会社青海荘）
代表者代表取締役　越田　　功
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　清隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後２時30分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第６９３号
福岡市中央区大名２丁目２番42号
債務者　有限会社アスペクト
代表者代表取締役　大和　恵子
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植田　正男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２０６号
愛知県安城市東端町新井115番地
債務者　株式会社マルハチ開発
代表者代表取締役　杉浦　裕次
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２９６０号
大阪市北区天満橋１丁目８番63号
債務者　アイマック株式会社
代表者代表取締役　岩井　修哉
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５６号
香川県丸亀市西平山町298番地12
債務者　苗田　雄二
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第５９号
香川県丸亀市土器町東６丁目300番地蓬莱ニューマンション805号
債務者　溝渕　裕司
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第１３８号
岡山市北区表町３丁目18番21号　シティマンションユタカ206号、前住所岡山市北区蕃山町２番12号　ホーメストハイツ蕃山町203号
債務者　出口　　昇
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９０９号
福岡市博多区東那珂１丁目４―11　株式会社松屋内、住民票上の住所福岡市博多区奈良屋町14番３―804号
債務者　松竹　一二
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部